

## 秋田市過疎地域持続的発展特定市町村計画(案)に対する意見一覧(パブリックコメント)

- 1 募集期間 令和3年7月21日(水)から令和3年8月10日(火)まで
- 2 閲覧場所 西部・北部・河辺・雄和・南部・東部・中央の各市民サービスセンターおよび市のホームページ
- 3 提出者 4人
- 4 意見数 27件
- 5 意見内容と市の考え・対応

| No. | 項目・ページ       | 意見内容   | 市の考え・対応   |
|-----|--------------|--|---|
| 1   | 基本的事項<br>P2  | 今後の見通し(市)<br>「人口の自然増加、若年層の流出防止の為定住施策、雇用の場の確保などが今後の地域づくりの課題」とあります。<br>果たして自然に増える？合計特殊出生率は1点台です、生んで育てる為の環境整備は十分でしょうか。  | 若い世代が本市に住み続け、安心して子育て等を行うためには、充実した子育て環境と、その基盤となる安定した質の高い雇用が不可欠であると考えております。<br>結婚・出産・子育てのライフステージにあわせた支援として、経済的自立に向けた就労支援や新婚世帯への住宅購入費等支援、秋田市版ネウボラ、第1子・第2子以降の保育料無償化などに力を入れて取り組み、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めております。今後も、実効性のある施策・事業を検討してまいります。                   |
| 2   | 基本的な事項<br>P2 | 過疎の状況(ウ)の現在の課題と今後の見通し「地域の活性化、定住条件を整備するためには、地域の特性を生かした魅力ある地域づくりを進める必要がある」<br>意見<br>合併後、地域づくりを進めてきていた祭り等が開催中止となってきました。<br>へそ公園、殿淵、伏伸の滝、三内溪谷や河北湖等の四季を通したイベントの回数を増やし、市民らが気軽に訪れやすい環境整備をすることが必要と思えます。  | 本市では、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方回帰意識の高まりなどの社会変容を捉え、本市の豊かな自然や農山村資源を活用し、関係人口の拡大や農山村地域の活性化を図るため、今年8月に「秋田市農山村資源活用基本構想」を策定したところです。<br>本基本構想に基づき、今後は、河辺地域をはじめとした農山村地域において、公園や遊歩道等の周辺環境の整備のほか、体験メニューの充実、イベント等の実施などに取り組むこととしており、ご意見を参考とさせていただきますながら、取組を進めてまいります。 |
| 3   | 基本的な事項<br>P8 | アで本市では7地域に分け、各地域に市民サービスセンターが設置しているとの記述はあるが、地域の特性と要望にそった施策を住民と進めるためには、地域の核となる行政組織としてセンターの役割は重要だと考える。<br>2～12の各項目での現況と問題点、対策、計画等で「秋田市公共施設等総合管理計画」による市民サービスセンターの役割と設置の目的が記載されているが、総論として(4)地域の持続的発展の基本方針の中に、河辺市民サービスセンターとして、地域における行政の果たす役割とその機能について明確に位置づけを明記すべきではないか。 | 「(4)地域の持続的発展の基本方針」については、地域の将来像とそのための基本的な施策を記載したもので、計画全般に関わる本市の基本的な方針の記述であることから、「地域団体と行政が役割分担し、人口減少や少子高齢化など様々な課題の解決にむけた取組を推進し、持続可能な地域社会の実現を目指す。」としたものです。<br>この本市の基本的な方針に基づき、河辺地域の住民に寄り添った市民サービスセンターとしての役割を果たしてまいります。                               |
| 4   | 基本的事項<br>P8  | 行財政の状況<br>このままでは収入が少なくなり運営に難渋していきます。許認可をもっと引き下げ民間に委託する方法や業種を増やす、ただ、国が許可しないと出来ない業種や職業が多いのが実態でしょう。   | 本市では、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設へ指定管理者制度の導入を進めており、引き続き、可能な事務事業について民間の能力やノウハウを活用しながら、経費の縮減等を図るなど、将来にわたり持続可能な財政運営に努めてまいります。   |

| No. | 項目・ページ          | 意見内容   | 市の考え・対応  |
|-----|-----------------|--|--|
| 5   | 基本的事項<br>P12    | <p>意見</p> <p>総論的には確認された、しかし各論的には目新しい事項は無くジリ貧と言わざるをえない。</p> <p>人口減少は論を待たない事ではあるが、これを誘導したのは国や県であり、その責任は国会にあると思います。</p> <p>過疎地を持続的に維持管理する為、地域からの要求なりを定期的に汲み上げる定例会を開催する必要性</p> <p>現在の市会議員だけでは市民の声を聴くことは不十分で、選挙直前に会合を開催するにとどまっている。</p>                                    | <p>計画の達成状況について、PDCAサイクルにより評価を行い、年度毎に、河辺地域の町内会や各団体等で構成する住民自治協議会へ説明を行うこととしております。</p> <p>協議会からいただいたご意見やご要望を活用し、必要に応じて施策等の内容を見直しながら計画の推進を図ってまいります。</p>   |
| 6   | 産業の振興<br>P16～18 | <p>その他対策</p> <p>現在木材の価値が上がって来ています、しかし伐期にある木材を森林所有者が払い下げても幾らにもならない現状がります。</p> <p>その為にも森林道整備と森林保全の育成の為干ばつ、皆伐者に育英資金創設を希望する。</p>   | <p>本市では、計画的な森林整備の推進や森林資源の有効利用を図るため、森林施業等を実施する林業事業者への支援として、森林経営計画の作成および間伐事業費への補助金等の交付や林地残材の有効利用のための木質バイオマスの出荷に対しての奨励金の交付などを行っているところです。</p> <p>引き続きこうしたこうした支援策を実施するとともに、いただいたご意見は、今後の林業振興施策の参考とさせていただきます。</p>                  |
| 7   | 産業の振興<br>P17    | <p>観光</p> <p>岩見三内地区はへそとして売り出しましたが、合併により事業に対し補助金が減額され各種行事が休業、廃止などになりました。ある物を活かすも、殺すも行政の後押しです。</p> <p>へそでありながら道路は寸断され、利便性向上は何時の事やら阿仁地区への道路、田沢湖方面の道路は</p> <p>岩見川はどうでしょうか今まで遡上していた魚類はいるでしょうか。もっと魚道を増やして漁業協同組合だけでなく、市民が楽しめる川への転換が必要です。それにより京都のような趣のあり親しみやすい河川になるでしょう。</p> | <p>いただいたご意見は、関連部局と情報共有し、今後の地域振興施策の参考とさせていただきます。</p>  |
| 8   | 産業の振興<br>P17    | <p>岨谷峡・へそ公園・滝・ダムなど四季折々で一定期間でも良いので食肉流通センターなどと連携しバーベキューや出店・移動販売車など手軽に小腹と興味を満たすイベントの開催を望む</p>   |  |
| 9   | 産業の振興<br>P17    | <p>(2)その対策(ウ)都市と農村の交流を図るとともに、交流人口、関係人口の増加に努めます。</p> <p>意見</p> <p>都市部と農村が接続している市の利点を最大限に生かし、四季を通して計画的交流の促進を図ることが必要と思う。特に都市部の市民向けに実施してはどうか。</p>  | <p>本市では、交流人口・関係人口の拡大に向け、都市部や首都圏等から人を呼び込み、体験・交流メニューのさらなる充実を図ることが重要であるとの考えから、今年8月に策定した「秋田市農山村資源活用基本構想」に、農山村資源を活用した「参加・交流型」のメニューの充実を盛り込んだところであります。</p> <p>今後は、いただいたご意見を参考とさせていただき、田舎暮らし体験や農業体験など、さらなる体験・交流メニューの展開を図ってまいります。</p> |

| No. | 項目・ページ                                  | 意見内容   | 市の考え・対応   |
|-----|---|--|---|
| 10  | 産業の振興<br>P18                            | 工場見学が出来、無料試飲やお土産のある清酒や洋酒工場の設置  | 本市では、現在動きがある河辺岩見三内地区における日本酒やウイスキーの製造などの民間活力を活かしながら、地域活性化を図っていくこととしており、ご意見を参考とさせていただきます、地域一体での魅力向上に取り組んでまいります。   |
| 11  | 地域における情報化<br>P20                        | 地域における情報化<br>色々なICTが進展して行政のデジタル化が求められている昨今でありながら、農協支店の撤退、ガソリンスタンドの廃止、診療所の撤退人の少ない所は増すますます不便さが募ります。<br>最後の砦秋田市役所の支所は無くさないで下さい。高齢者は足が無く行けません。<br>総合デジタル拠点を作る気概をお願いします、ATM・行政サービス(無人)・病院申込みサービスなど各種の申込み手続きが出来るセンターを  | 行政手続については、市役所等に来庁しなくても各種手続が完結できるようオンライン化やキャッシュレス決済の導入を進めているところであります。市民の皆様へデジタル化の具体的なメリットを実感していただくとともに、人口減少化においても持続可能な社会基盤の一つとなる「デジタル市役所」の実現に向け、着実に取り組んでまいります。   |
| 12  | 地域における情報化<br>P21                        | YoutubeなどSNSを最大限に活用した情報発信拠点を協力強力発信者づくり   | 各部局と連携し情報発信の在り方について検討してまいります。   |
| 13  | 交通施設の整備、交通手段の確保<br>P21、P22              | (2)その対策 地域の実情に即した運行形態を検討<br>意見<br>人口の推移にもあるように、高齢化率が高くなっています。高齢者の移動手段として公共交通の利便性を高めることは緊急的な課題と考えます。<br>同時に乗車率を高めるためにも、高校生までの運賃の負担軽減を図る必要があると考えます。  | 高齢者の移動手段の確保については、本市としても課題として認識しており、特に郊外部においてはタクシー等の小型車両を活用するなど、地域の実情に即した運行形態について引き続き検討してまいります。<br>なお、高校生までの運賃の負担軽減については、利用者の公平性の観点や現行の運賃体系から現時点では実施困難であると考えます。  |
| 14  | 生活環境の整備<br>P23                          | 過疎債を最大限に有効利用し、農業集落排水の公共下水道への移管事業を前倒しすること   | ご意見の内容につきましては、過疎債の有効利用についても検討し、今後の参考とさせていただきます。   |
| 15  | 生活環境の整備<br>P25                          | 消防<br>地域には消火栓が多数ありますが、定期的なホースの補修が有りません、数年毎による新規のホースの補充を要請するものです。   | 消火用ホースは、旧河辺町役場で設置したもので、秋田市との合併時に各町内会で維持管理することと口頭で引継ぎを受けているものであります。  |
| 16  | 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進<br>P28、29 | 子育て環境、各種福祉、地域保健について。<br>河辺地域は豊かな自然と中心街にアクセスしやすい環境に恵まれており、その特性をいかしたまちづくりが望まれる。<br>少子高齢化が言われて久しいが、人口増への努力をしつつ、将来を見据えた子育て環境の整備と高福祉政策を展開すべきと考えます。<br>地方自治法第一条二「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」を施策の中心に位置づけ、子育て・福祉モデル地区として先端を担うことを盛り込むべきではないか。<br>子育て、福祉環境の一層の整備充実によって、安定した定住人口の確保と移住人口増が図られると考える。 | 本市では、新たな総合計画である第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」において、「子どもを生み育てやすい社会づくり」を一つの柱としております。<br>ライフステージに合わせた切れ目ない施策により、子育てに対する負担感を軽減し、生み育てることの喜びや楽しさを実感できる環境と社会づくりに向け、支援の充実を図ってまいります。<br>さらに、「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」をもう一つの柱としており、地域資源を活かしながら、いくつになっても住み慣れたところでいきいきと安心して暮らせることを目指し、生涯を通じた健康・生きがいづくりや多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりなどにより、「エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現」に取り組んでまいります。<br>いただいたご意見については参考にさせていただきます。 |

| No. | 項目・ページ                                  | 意見内容   | 市の考え・対応   |
|-----|---|--|---|
| 17  | 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進<br>P29、30 | 子育て環境<br>地域での孤立やヤングケアラーなど問題がないか、学校との連携を密にして洗い出していく機関を作り上げる。  | 本市では、子ども家庭総合支援拠点として、本市に住むすべての子どもとその家族および妊産婦等を対象とした支援を実施しております。また、ヤングケアラーの存在は、子どもの人権が侵害される社会問題であり、具体的な支援に繋げるための実態調査が必要と考えております。<br>なお、養育において支援が必要な家庭等については、警察・市医師会・児童相談所および市の機関として教育、福祉および保健部門などの関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を活用するなど早期発見・早期対応に努めており、今後も適切な支援を行ってまいります。 |
| 18  | 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進<br>P29、30 | 子育て世代のため、夕方や土日も含め子ども預かり可能な施設。<br>例えば夫婦水入らずで夕方からデートができる環境を月1可能するなど  | 本市では、多様化する保育ニーズに対応するため、保育所等における通常の保育に加え、延長保育や一時預かりなどの保育サービスの充実に努めております。<br>今後も子育て家庭のニーズを捉えながら、柔軟に対応できる保育環境を整備してまいります。   |
| 19  | 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進<br>P31    | オ 地域保健 生活習慣を見直し健康を維持するための意識啓発を行う、健康寿命を延ばす疾病予防策を進め……。<br>意見<br>日々の生活の中で、健康を意識した取組が必要と考えます。そのためには、身近な地域の会館などを利用し、定期的な開催で軽度な運動指導や食育についてアドバイス、保健師からの指導なども取り組んで行くことが健康寿命を延ばすことにつながると考えます。 | 現在、市内各地区において、コミュニティセンターや町内の公民館を活用し、保健師や栄養士、歯科衛生士による健康教育や健康相談を実施しています。<br>健康教育の内容については、生活習慣病予防や身体活動に関すること、栄養・食生活、歯・口腔についてなどとなっております。<br>今後も引き続き、住民が積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康に関する正しい情報や知識の提供を行い、健康寿命の延伸につなげていけるよう努めてまいります。   |
| 20  | 医療の確保<br>P33                            | 医療の確保<br>従前より要望のあった事項であり、診療所の開設を要望するものであります。コロナ禍の注射なども近場で予約出来ないなど不便さを感じる昨今であります。   |   |
| 21  | 医療の確保<br>P33                            | 医療の確保<br>かつて設置されていた診療所について、改めてその役割と設置等を検討し、公的医療機関の果たすべき役割の考え方を示すことが肝要と考える。   | いただいたご意見は、関連部局と情報共有し、今後の地域医療施策の参考とさせていただきます。  |

| No. | 項目・ページ                     | 意見内容  | 市の考え・対応  |
|-----|----------------------------|---|--|
| 22  | 教育の振興<br>P34               | 教育振興<br>現在市では学校の適正配置にもとづき統廃合など計画中ですが、地域住民に資料に則りもっと説明をするべきと思います、子供が一人になるまで統廃合は出来ないのか過去には分校制度さえあり教育を推進した。 | 秋田市教育委員会では、少子化が進展し、児童生徒数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するためには、学校に一定の規模が必要であると考えております。<br>そのため、平成31年3月に策定した秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、将来の望ましい学校のあり方について、地域や保護者の方々が主体となって、協議を進めております。<br>また、学校適正配置の取組を十分ご理解いただくため、これまで、地域や保護者の皆様を対象に説明会を開催しているほか、協議会だよりの全戸回覧や、市の広報番組、広報紙を通じて、適正配置の取組や協議の状況について地域の皆様へお知らせしているところであり、今後ともさらなる周知に努めてまいります。 |
| 23  | 教育の振興<br>P35               | (2)その対策<br>意見<br>「秋田市子ども条例」を遵守した内容であること。  | 秋田市子ども条例を踏まえ、子どもの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりを社会全体で推進していくことを目的として策定した、第3次秋田市子ども・子育て未来プランに基づき、関連施策を進めてまいります。   |
| 24  | 集落の整備<br>P38               | 集落整備<br>集落間の連絡網の整備が最重要課題であり、概ねできていると思われま<br>す、ただ冠水や落石などの危険個所の点検、整備に力点を移す時期に<br>来ているとおもわれます。             | 法面を含む一定規模以上の道路施設については、法定点検を行い、必要な措置を講じております。   |
| 25  | 再生可能エネルギー<br>の利用の推進<br>P40 | 再生可能エネルギー<br>当地は水に恵まれ過去には水力発電所もありました、現在は小規模発電<br>の水力発電が開発されています。地域で賄える電気は地域で生産する方向<br>で                 | ご意見のとおり、本市においても、引き続き再生可能エネルギーの地産地消の促進に努めてまいります。  |
| 26  | その他                        | 岩見温泉には、地元住民以外の利用者の居心地が大変悪い事例が漏れ<br>伝わっています。改善を求む  | 指定管理者と情報共有し、利用者にご満足いただける施設運営に努めて<br>まいります。   |
| 27  | その他                        | 過疎を逆手にとった日常の不便さをアピールのため、全国過疎地域と企画<br>して同様他都市との連携を図る   | ご意見として今後の参考とさせていただきます。   |